

令和4年第3回九戸村議会定例会決算審査特別委員会

令和4年9月13日（火）

午前10時 開議

場所 常任委員会室

◎審査日程（第3号）

日程第1 議案第11号 令和3年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について

【歳出(4款・6款・7款・8款・9款)】

◎出席委員（11人）

1番	古 舘	巖 君	7番	保大木	信 子 君
2番	川 戸	茂 男 君	8番	岩 渕	智 幸 君
3番	坂 本	豊 彦 君	9番	渡	保 男 君
4番	大 崎	優 一 君	10番	山 下	勝 君
5番	中 村	國 夫 君	11番	桂 川	俊 明 君
6番	久 保	えみ子 君			

◎欠席委員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	晴 山 裕 康 君
副 村	長	伊 藤 仁 君
総 務 課	長	杉 村 幸 久 君
I J U戦略室	主幹	川 原 憲 彦 君
保 健 福 祉 課	長	浅 水 涉 君
産 業 振 興 課	長	中 奥 達 也 君
地 域 整 備 課	長	関 口 猛 彦 君
地 域 整 備 課	主幹	上 村 浩 之 君
兼水道事業	所長	

◎職務のため委員会室に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局	長	大久保 勝 彦
主 任		山 本 猛 輝

◎開議の宣告（午前 10 時 01 分）

○委員長（川戸茂男君） おはようございます。

ただ今の出席委員は、11 人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎審査日程の報告

○委員長（川戸茂男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配布のとおりであります。

審査に入る前に、昨日の委員会におきまして、資料を依頼していたものについて、また、答弁を保留していた件について、タブレットにて提出されております。資料の概要について、担当課長から説明をお願いいたします。

はじめに I J U 戦略室主幹、お願いします。

○I J U 戦略室主幹（川原憲彦君） それでは、資料No. 1 でございます。

久保委員さんから資料提出の要望があったものでございます。

寄附の積み立ての集計ということで、まず寄附の使い道については大きく 5 つあります。寄附金の活用方法は、村にお任せというものと、若者が住みたいと思えるような村づくり、そして高齢者福祉・医療保険。次に、九戸村の魅力を発信する事業。そして、最後が住宅環境の整備の 5 項目になります。それぞれの使い道の詳細については、それぞれ①から④なりで表記していますので、ご覧いただきたいと思えます。

それで、それぞれの件数でございます。

村にお任せしますというのが 211 件、379 万 5,000 円でございます。

若者が住みたいと思えるような村づくりが 70 件、116 万 4,000 円。

そして高齢者福祉・医療保険が 40 件、49 万 7,000 円。

九戸村の魅力を発信する事業が 25 件、48 万 2,000 円。

住宅環境の整備が 13 件の 44 万円となっております。合計が 359 件、637 万 8,000 円となっております。なお、1 件当たりの高額寄附ということでございますが、一番高額は 30 万円。そして 17 万円、次に 15 万 4,000 円が 2 件というような形になっております。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） それでは、資料No. 2 をご覧いただきたいと思えます。

昨日、桂川委員の方から資料請求がございました令和 3 年度の九戸村総合公社に対する補助金でございます。また、併せて委託料についても記載したところでございます。

昨年度におきましては、オドデ館レストラン、甘茶工場、それから共通管理費として区分けできない部分合わせまして、収益事業として何とか黒字にもってい

こうと思っておったんでございますが、残念ながらなかなかオドデ館の方の売り上げも伸びませんでして、赤字になりまして、その分の補てん分が今回の補助金だというふうにご理解いただければというふうに思います。

ちなみに、次の方は、ふるさとの館、パークゴルフ、コロポックルランド、ナインズファーム、道の駅につきましては、村からの委託事業ということに位置付けておりまして、その分として村から 2,736 万 4,000 円の委託料を支払ったというものでございます。

続きまして、資料No.3、太陽光街路灯の整備は、昨年度、総務課が所管している分野でございまして、昨日、古舘委員さんの方から場所がよく分からないというお話をいただきまして、実際、昨年度、担当した担当者と実際、私も昨日見てまいりました。それで、地図の所に1から6という形で、場所を位置付けております。やはり委員さんおっしゃるように、若干奥まった場所にある場所もございまして、その設置場所については、自治会と協議した上で決めたということだそうでございます。

あまり明るくないというお話もございまして、夜、行ったわけではないので確認できませんでしたが、担当者と打ち合わせをしましたところ、いわゆる灯りの角度の補正はできるんじゃないかということでございますので、そのあたりのなんらかの対策を考えていきたいなというふうに考えているところでございます。

引き続きまして、資料No.4についても併せてご説明させていただきます。

これは、正式には産業振興課の所管になるものでございますが、現在の工業団地の立地状況でございます。

昨日、坂本委員の方からご質問のありましたものでございますが、この合同会社JRE折爪岳南1というのが、ご指摘の建物じゃないかなと思っております。合同会社JRE折爪岳南1というのは、JRE風力発電を造っておりますジャパン・リニューアブル・エナジーと、東北電力のいわゆる合同で電気を供給するために作られた会社というふうに伺っておりまして、30年間の賃貸借で契約したとのことでございます。ちなみに、昨日話題になりました元森林組合の場所は、このMとSと書いてあるところでございます。

次のページでございます。これが現在の森林組合の現存する建物でございまして、今回はあくまで登記簿に基づきまして、誰が所有かというのを一応整備いたしまして、このように地図に落とししたものでございます。

それで、MとSがちょっと入り組んでおりますが、一応登記上は明確に分かれるというものでございます。このうち、この下の方にございますS、Mの3棟について現在使われているということで、この右の方の下の方が「MME」でございまして、それからSの7倉庫というものは、株式会社Gと書いておりますが、Mの関連会社というふうに認識しておるところでございます。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 次に、9月9日の議案審議において、3番坂本議員の質問に答弁を保留していた件について、産業振興課長から答弁をお願いいたします。

産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 9月9日の本会議の中で、坂本議員さんからご質問がありました狩猟免許等取得に係る補助金の活用について、お答えいたします。

本年度に狩猟免許等取得に係る補助金を活用して免許取得した方はまだおりませんが、今年度1人の方が九戸村猟友会に入会したとの報告を受けておりまして、九戸村猟友会は現在8人となっております。入会した方は、ワナと銃の免許を持っているということでございますので、今後、実施隊としての活動も期待しているところでございます。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

◎議案第11号の個別審査

○委員長（川戸茂男君） それでは、本日の審査日程に入ります。

議案第11号「令和3年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」、前日に引き続き歳出の審査に入ります。

最初に、4款衛生費、6款農林水産業費について、個別審査を行います。

質疑ありませんか。

8番、岩渕智幸君

○8番（岩渕智幸君） 成果の方の82ページになりますけれども、土地改良総合整備事業費の5番目ですが、農道改良事業というところで、農道戸田五郎沢線の測量調査設計費委託料700いくらとありますが、これに関連して聞きたいんですが、今年度もここに工事費として2,400万ちょっとの予算を組んでおるわけですが、今までの進捗状況と完成見込はいつごろになるのか、お聞きしたいと思います。お願いします。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 農道戸田五郎沢線の改良工事ですが、昨年度から事業を進めておりましたが、昨年の事業の工事費の部分は繰り越しておりまして、その繰越部分について、春に工事を発注したところでございます。

それで、五郎沢方面の方から事業を進めようとして、いま現在、工事の方をしているところでございますが、現在、現道の所有者、個人の所有者が入っております。個人の公衆用道路がございまして、用地的な用地調査を進める中で、相続の関係とかでちょっと困難事例が見受けられまして、これが入口から下りてからブローラーがある辺りでございます。この辺りで、ちょっと用地的な困難な理由があつて、現在、そこの部分の調査のため、工事の方が進まない。また、入口というか上の方はまず皆さんから了解はもらえて進める段階ではございましたが、

立木がどうしても電線、電力柱の線に近くて、こちらの方、ちょっと東北電力と話をし、伐採をしてもらう予定でございましたけれども、この件でも若干遅れが生じているところでございます。

繰越事業につきましては、現在、12月28日までが工期としております。今年度の事業費におきましても、それから引き続き工事を発注して、先に延伸しようとは考えておりましたけれども、まず、この繰越分の工事について進めたいと考えております。

今年度分の事業の分につきましては、3月31日までにやりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 8番、岩渕智幸君

○8番（岩渕智幸君） そうすれば、完成のめどはまだ立っていないという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） まず、繰越分につきましては今年中、12月28日までに、まずこちらを完成させたいとして進めているところでございます。

今年度の事業費につきましては、工事費の設計をしてから発注ということになりますので、来年の3月31日までに終わらそうとしております。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 8番、岩渕智幸君

○8番（岩渕智幸君） 今年度完成する、今年度の事業はまだということですが、繰り越しの分については、3月までに完成というお話ですが、どのくらいの、どの辺までが工事になるわけでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 昨年度からの繰越分の事業につきましては、今、発注している分でございますが、こちらは12月28日までに完成予定としておりまして、その部分につきましては、ブローラーを下りていきまして、ちょうど沢が横断する所、付近までに、そこの部分も工事したいと考えておりました。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

1番、古舘 巖君

○1番（古舘 巖君） 成果の85ページの林業振興事業について、お尋ねをいたします。

4番の森林環境整備事業について、お尋ねをいたします。

森林環境譲与税を活用いたしまして、自伐型林業推進事業に取り組むということでございましたが、自伐型林業推進事業を現在どのような形で、どういう方法で事業を推進いたしているか、まず、その点をお尋ねいたします。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 自伐型林業の推進でございますけれども、今年度につきましては、ふるさとの館に薪ボイラーを入れるということで、こちらに薪のストックヤードを現在設置するために、今、進めております。こちらの薪のストックヤードの整備をすることによりまして、薪といいますか、木の流通、木を集めるということで、自伐型林業という形で皆さんからの木の方を出荷していただくような形で、林業の振興に努めたいと考えております。

この自伐型林業でございますけれども、こちらは、I J U戦略室の主管になるんですけれども、自伐型林業の林業研修ということで、チラシを全戸配布、来週21日に配布する予定でいるそうですけれども、こちらで林業の一般の方々への研修を行いたいと考えております。

研修の内容につきましては、林業技術研修ということで、チェーンソーの取り扱い方について、3日間研修するものでございます。研修の後には、技能特別修了証を発行するものでございます。

また、林業の体験研修ということで、伐倒や造材の講習会を一日開催する予定でございます。また、林道といいますか、作業道を造る講習会を2日ほど実施して、皆さま、林業に携わる皆さま、これから林業をやりたいという方でも、まずこういった研修をぜひ受けていただきまして、自伐型林業の方への関心、また、そちらの振興を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 1番、古舘 巖君

○1番（古舘 巖君） 森林環境譲与税は、3年度は1,200万、4年度は1,400万。そして今後のこの額は増加していくと思うんですが、この譲与税を使って、まず4年度からカラ松の刈り払い資金も出していただきまして、その点は私の鶏舎から東側、あれがちょうど4年生でございまして、村の刈り払い資金を利用した第1号でございますので、まず、見ていただきたいと思ひますし、反対側は8年生になるカラ松でございまして、もう4年生でその刈り払いをしていただきましたので、もう手を加えなくても反対側のようなカラ松の林が出ていくと思ひますので、そこらを参考にしながら今後も刈払事業に努力、推進のために働きかけをしていただきたいということをまず申し上げまして、まず、一番、九戸村で林業振興に欠けているのは、森林組合がなくなりまして、出張はしているわけですが、事業をやめてしまっておりますので、業者の人たちは、もう皆伐で一括して山林農家がもう売買するものですから、山林農家の人たちも九戸村の材が、どういう材が価値ある、どういう用材が今後、材木として成長していくか、今後どう値段が続いていくか、そこらを知らないままにその処分をしておりますので、山林、山を持っている人たちが、山に関心を持たなくなっていくので、ここで先ほど申し上げました自伐型林業推進という、こういう組織を作りまして、譲与税を活用しながら九戸村の林業指導者を育てながら、九戸村の用材の活路を

目指していただきたいと。

まず、森林組合がありました際には、村でやはり材を切り出して、共同管理場に運んで、そして売買している関係で、木材価値を皆さんがどのくらいの値段で、将来どのくらいになるんだというような関心をもって見ていたと思うんですけども、今、業者の人たちは一括して購入して、それを拾い分けをしながら共同管理場に持ち込んで、業者の人たちは材木の価値を分かっているわけですけども、林業家、組合の人たちは全然分からないわけでございますので、こういう自伐型というような組織を作りまして、そして、指導者を育てるとともに、九戸村の材の価値、どういう木がどういうふうな値段で売れていくのか、一番価値が上っているのがカラ松でしょうし、ただ、ここ一番相場の変動がない木は、クリとナラなんです。だから、ここでナラの木を結局販売するとき、除いた木を育てて、あそこに出しますと、そういうことを研究するとか、そして、一番九戸村で材で価値が無くなっているのが杉なんです。というのは、九戸村の杉というのは、すぐ造林したのがもう切りますと、古いサネが入っておりますので、もう用材としては、全然、業者の人たちも工場の人たちも買い手がないわけでございますので、森林農家の人たちもそういうのを分かるように、やはりここで何か農家の人たちも九戸の材の価値を分かる、そしてやはり造林するためには、どのようなやり方をやっていったらいいかというのを、やはりこの自伐型の組織を作りまして、その辺を目指して、山林農家からも関心を持ってもらうような組織を作って進めていってほしいと思うんですが、当局はどう考えますでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（晴山裕康君） 今、古舘委員からご発言があった内容につきましては、私もまったく同感でございます。しかも、九戸村の林野率といいますか、山が面積の7割あるわけですから、この7割ある資源を本当に大事に有効に使っていくのが、九戸村の生き残る道だろうと、道の一つだろうなと思っております。

したがって、自伐型林業という全く新しい考え方の、新しいといいますか、逆にいうと、元々そういうふうな林業だったわけです。一気に皆伐して売り払うというんじゃなくて、少しずつ使って、また育てながら使っていくというのがこの辺の元々の林業の姿だったと思います。ですので、自伐型林業はそういうふうな、いわゆる今はやりの言葉でいえばSDGs、サステイナブル・デベロップメント・ゴールズということで、持続可能な開発目標にもまさに合致するものでございますし、それから薪として活用することによっても、カーボンニュートラル、いわゆる二酸化炭素を少なくしていくんだよという、まさに世の中の潮流にも合致するものでございますので、今、古舘委員からおっしゃられたような内容で取り組んでいきたいというのが私の考えでございます。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 村では、今までも林業振興につきましては、林業実行組合の方々にご協力をいただいておりますけれども、自伐型林業についても、いろいろご意見等いただきたいなど考えているところでございました。

それで、そういった林業実行組合の方々とは今後の林家とかの価値とか分かるような方法がどういった方法がよろしいか、また、そういうことも林業実行組合さんとこれから相談というか、ご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

○委員長（川戸茂男君） 1番、古舘 巖君

○1番（古舘 巖君） もう1点。違う質問になると思いますがけれども、地域おこし協力隊の方々も現在どういう活動をやっておられるのか、どういう研修をやっておられるのかもお尋ねをいたします。

○委員長（川戸茂男君） I J U戦略室主幹

○I J U戦略室主幹（川原憲彦君） まず、地域おこし協力隊の自伐型林業の皆さんは、今、それぞれ山の方でバックホー等をリースしてございまして、そちらで林道の取り付け等の作業、作業というか研修等を行っております。

今後、今年度さらに産業振興課長からも話がありましたけれども、さまざまな研修等もまた国庫補助を受けながら事業を実施しようと考えております。

それで、今後ですけれども、彼らが九戸村に残るとか、そういうふうな方向で私たちは期待しているんですけれども、どうしても先ほどのお話の自伐型林業の事業主として成功するかということも大きなものだと考えております。

先ほどの話のように自伐型林業が成功するには、まずその木が売れるということが第一条件でありまして、そのために薪ストーブを設置するとか、とにかくその流通を確保するということが一番必要かなと思っております。ですから、村内、村外かかわらず薪の流通を確立させて売れるということが分かれば、それぞれ皆さんが興味を持って山に入られるのかなということも考えております。

その中で、先ほど古舘委員がおっしゃいましたように、スギ材とかについては薪になるのかなど。そして、ナラであれば村の方に売るよりは、例えば商品として薪としてオドデ館で販売をするとかの方が価値が出るかもしれないです。

その辺についてもそれぞれ興味を持った中で、売り先等も段々勉強していけるのかなと思っておりますけれども、とりあえずは村内においても需要を高めるということも一つの私どもの仕事だとは考えております。以上です。

○委員長（川戸茂男君） よろしいですか。

ほかに、質疑ありませんか。

11番、桂川俊明君

○11番（桂川俊明君） 先ほど、館の薪ボイラーとか、おそらく自伐といっても間伐材とか、すべて含む内容になるかと思っておりますけれども、それらを進める上で、

今、青写真というか、どういうふうを考えて進もうとしているか。

自伐型、木材を利用していくのは私も大賛成です。それを結局、山主もある程度お金に換えて少しの売りでも利益になる、それらに向けていくことになるかと思うんですよ。間伐材も村に供給しなければならないから、購入とかというのを考えているかはちょっと分かりませんが、そういうことも含めていくと、どういう形で考えて青写真を進めようとしているか。いろいろ意見も当然聞かなければならないんですが、村として薪ボイラーまで、どう持っていこうとしているか。そこにはやはり薪が、木材が必要なわけです。その構想がどうなっているのか。まだまだ構想段階なのか。

でも、おそらくイメージはあろうかと思うんですよ。いろんなところを視察しているとお聞きしておりますので、多分それらを参考に取り組んでいるかと思うんですが、そこもできるだけ議会にも、ある程度取り入れるのは良いことなんですけれども、説明をいただきながらさまざまな意見を聞きながら進めることも大事じゃないのかなと思ってます。

実際、実行組合でも青森県の新郷村の方にも視察しています。そういう情報も得てますけれども。ただ、先ほど村からも実行組合に意見交換したいということなんですけれども、だから、どんどんそういうことであれば早め早めで意見交換をしていかなければならないと、私は思っています。

ボイラーの導入、聞くところによると4月当たりを来年度からという話も構想もあるみたいなんですけれども、本当にそういうふうにするのであれば、もうちょっと、そういうところを具体的にいろんな形で見えるようにして行っていただければと思います。その何か考えあれば、どなたか。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） その薪のストックヤードにかかわりまして、そこに薪の駅といいますか、木の駅のちょっと小さな型になるかしれませんけれども、そういった流通のシステムを現在構築しているところでございました。

考えとしては、館と創造館との間の農地といいますか、畑のところにあります。そこにストックヤードを作りまして、そこに木を集める、月に2回ほど持って来ていただくようお願いといいますか、月に2回ほど持って来ていただくようなことで、今、考えておまして、そちらで木を買い取る形です。そういったので、そこで薪をそこで製造し積んで、今度は薪の部分についても先々ですけれども、村民の皆さまにも購入していただけるようなところまでもっていければいいなと考えてはおりました。

それで、このシステムづくりにつきましては、まだちょっと、もうちょっと時間をいただきたいのですが、全体の構想がまとまりましたら各機関、例えば林業実行組合の方からもご意見もいただきながら、できましたら皆さまにお知らせし

たいなと考えております。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝君

○10番(山下 勝君) 関連しての質問なんですけれども、ちょっと今の答弁とはずれますけれども、今年度、皆伐というか、先ほどもありました大きく伐採する予定というのは、もうすでに決まっている部分はあるのでしょうか。把握の方はどのようになっているのでしょうか。

業者さんから個人のやり取りもですが、許可はやはり村の方から下りる下りないという形なのかなとは思っているんですが、今年度のいわゆる皆伐の部分についての予定、許可が下りる、

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 今のは、薪の駅に集める部分についてですか。それとも全然、皆伐、

○委員長（川戸茂男君） 休憩します。

休憩（午前10時43分）

再開（午前10時44分）

○委員長（川戸茂男君） 再開します。

産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 皆伐の関係につきましては、個人からといいますか、伐採届けというのが提出されます。

それで、いつからいつまでという期間にこの分の面積の皆伐等をやりますという申請が出るものでございますので、現在、提出されている部分について、集計を取れば今後、何年度にどの分というのは、まず集計してできるかと思えます。

ただ、この先、ほかにもっと出て来る可能性もございますので、現時点での計画といいますか、伐採の状況は把握できますので、こちらはちょっと集計を取りましてお知らせしたいと思えます。資料として提出いたします。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝君

○10番(山下 勝君) 先般の大雨の被害にかかわって、これまでの村内の皆伐状況と、いろいろ災害被害の部分について、ちょっとある程度落ち着いたならば、確認が必要ではないでしょうかということ、先日お話しして、ある程度災害対応でいろいろ大変なところなので、少し経ってからという村長のお話だったとは思いますが、今このこの自伐型の林業を推進していくにあたっては、やはり切ってしまうと30年、50年とそこの部分は戻ってこないわけですので、今、先ほど聞いた質問は、今後、村として把握する許可を出すというふうな関連として、この前の大雨で直接被害はなかったけれども、先に申請が出されたその森林については、やはりそこを切ってしまうと今回、いろいろ土砂が流れたような部分に

ついて関わるかどうかというところで、慎重にそこは判断する必要も出てくるのではないかなというふうに思っていました、その点については、判断についてはどのように考えるでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（晴山裕康君） 今おっしゃられたことは、ちょっと聞いたことがないんですよ。全国的な話でも、伐採したので、どういうふうな被害が出るのか。感覚としてはですよ、木が無くなれば当然、保水能力が落ちますから災害発生リスクは高まるだろうなということは分かりますけれども、いわゆるエビデンスといえますか、科学的な裏付け、どのぐらい切ればどのぐらい被害が出るのかというのは、ちょっと今の時点では把握できないのではないかなと。そして、そのことをもって許可するとかしないとかということは、聞いたことあるかな。

ちょっと逆にいうと、今度はその方々の営業といいますか、事業運営を妨害することにもなりますので、その分、そのところはちょっと難しいのではないかなと、私は思います。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 今の村長のお話は、そのまま理解はできるんですけども、先ほど私言った明確な許可を出す、出さないはできないかとはもちろん思うんですけども、ある程度伐採した場所が、もちろん先ほどおっしゃったように保水力が落ちるでしょうけれども、一気にそれが流れる、流れないでなくても、結局、私が懸念しているのは、結局、自伐型林業を進めようとしているのに、村内の山がぼんぼん切られて許可を出せないということはできないとなれば、どんどん結果的に切られていったならば、自伐型林業自体がせっかく進めようとしていることと、どうしても壁になってしまうというか、そういう可能性も出てくるんじゃないかと考えていまして、その点ではもう完全な、もう切ったからこういう災害になったんだ、被害が出てきたんだという明確なところまでは出なくても、ある程度考慮して、ちょっと慎重になってほしいというふうな形の部分は、いくらかでも持っていないと、自伐型林業を結局進めようと思ってもあちこち木が無くなってしまっているのは、結局は進められないという部分も出てくるのではないかなと思うので、その辺について、少し慎重にといいますか、考えておく必要があるのではないかと思います。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（晴山裕康君） ご意見として伺っておきます。

それで、今おっしゃられたようなことが行政として果たしてできるかどうかということも含めて、検討といいますか、内部で協議してみたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

3番、坂本豊彦君

○3番(坂本豊彦君) 今、山下委員がおっしゃった災害について、どこで質問すればいいかわからないので、今、関連でやらさせていただきますが、今回の豪雨災害で小規模の災害、国庫補助が受けられない災害。

それで、その業者をお願いした場合、村内業者にこれをとということで、育てるとということで、村内業者に限るわけですか。

○委員長(川戸茂男君) 産業振興課長

○産業振興課長(中奥達也君) 特にその定めはありません。災害ですから、早急な復旧という形で、必要な業者に頼んでいただければと思います。

○委員長(川戸茂男君) 3番、坂本豊彦君

○3番(坂本豊彦君) これは、一気に災害を受けると、なかなか業者を見つけられないということで、あとは村内業者も40万以下の少額といえば失礼なんですけれども、なかなかやりたがらないんですよ。見つけるのが大変です。

ですから、村外でもいい話でしたので、知事の認可が得られていれば、例えば軽米なり二戸なり盛岡の方から来ないと思いますので、それは聞かれましたので、それは確認して伝えておきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長(川戸茂男君) ほかに、質疑ありませんか。

1番、古舘 巖君

○1番(古舘 巖君) 今の関連でございしますが、皆伐の問題でございすけれども、皆伐をしてカラ松を造林しなければ、間を間伐してカラ松を植えますと、私、10年ぐらい失敗したのは、間伐をして、その間にカラ松を植えますと、カラ松がなかなか倒れて、やはりカラ松を造林する際には、皆伐をして広くしてそして造林することと、それから早期に刈り払いすることの2点。

ようやく10年経ってそれを感じましたので、今、大規模に造林しておりますので、皆伐の問題もそこを含めながら検討してもらいたいと思います。

○委員長(川戸茂男君) 特に答弁は要りませんね。

○1番(古舘 巖君) はい。

○委員長(川戸茂男君) ほかに、ありませんか。

6番、久保えみ子君

○6番(久保えみ子君) 先ほどの協力隊の研修のところに戻って、川原主幹から聞きたいんですけども、協力隊さん、もちろん残っていただきたいなと思います。

それで、そのときに木が売れることだって、木が売れることが大事だというお話だったと思ったんですが。それで、協力隊の人たちは、自分の山を持っていないわけですよ。その場合の木が売れるという意味はどういうことかなと、ふと思ったんです。そこをお願いします。

○委員長(川戸茂男君) I J U戦略室主幹

○ I J U戦略室主幹(川原憲彦君) まず、その協力隊の方々は、山は持っていません。中には、村外に持っている方もおります。ただ、大変難しいんですけれども、例えば広葉樹等、さっきの皆伐とかにも関係してくるんですけれども、広葉樹等の木であれば、例えばナラ、コナラであれば、薪として結構な額で販売できる。ただ、松とかであれば薪としても安いというような状況になると思います。

ですから、その方々が山を借りるなり、村内には結局、放棄しているような山林というのは結構ございます。その辺と結び付けられれば、安い価格で例えば貸借できるとか。それで、それを管理しながらある程度、お金にできるのであれば、貸す方も納得いただけるのかなと。実際、自分の山がどこにあるかという部分を知らない所有者の方も結構おられます。

あとは、移住関係でお出でになった方も山も一緒に処分していきたいとかというお話もあります。その辺があるので、できればそちらの方とも結び付けて、もし、安くなり、あるいはいくらかの手数料というか、貸借で貸していただけたところがあれば、そちらの方にも進んでいければ、管理されない山も減っていくであろうと思います。

ただ、今後、結び付けるにあたって、やはり職員の方も山の知識はあまり持っておりません。それで、今後、その薪の事業なり進めていくときに今後、その山を分かる人というか、そういう方の人材についても必要になってきていると思います。以上です。

○委員長(川戸茂男君) 6番、久保えみ子君

○6番(久保えみ子君) それで、先ほど、どういうふうにして住み着いていただくかというような話の中で、一番は、協力隊さんに何を望みますかというふうな希望等を聞くこともいいんじゃないかなと思うんです。

前に産業民生常任委員会で、協力隊の方々との懇談会を開いたときに、それぞれあったんですけれども、自伐型で入っている方、若い方でしたけれども、こういうふうなのがあればいいというふうなものを出していただきましたので、実際に、協力隊の方々の希望も聞くこともいいんじゃないかなと思います。これはまず意見です。

○委員長(川戸茂男君) ほかに、質疑ありませんか。

5番、中村國夫君

○5番(中村國夫君) 成果の71ページの関係で、ちょっとお伺いします。

この中に、リサイクルステーションが設置されてございます。戸田、伊保内、江刺家と各地区に資源ごみの再利用ということで、設置されたわけでございます。

今回、この事業については非常にいいことじゃないかなと思いますけれども、その中で、結構、伊保内地区においてもごみとして結構出されております。

その中には、例えばごみの出し方として、段ボールを出す場合も適切に処理し

ないで出しているのが見受けられます。

それからペットボトルについてもラベル等も付けたまま、そのまま出すために、そのまま道路に置き去りにになっているんですよ。それが何日間か置かれてございますので、その辺の対応について、村はどのように考えているのか、お伺いをさせていただきます。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） 私の方から答弁させていただきます。

リサイクルセンターは、去年の12月に設置いたしまして、大変好評をいただいているところなんですけど、今、お話にあったとおり、収集に当たって最初のころは生ごみも含んだ形で置いて行かれたり、分別されないまま置いて行かれたりということもありまして、その度ごとに全戸配布で、ごみの出し方の周知が足りないだろうということで、チラシの配布等をやっておりましたが、お盆前もお盆に帰省された場合にごみを出したい際に、分別が分かるようにということでチラシとかも配布をして理解を求めようとしてきたんですけど、役場裏のステーションを見てもらえばそのとおり、本来リサイクルステーションに置けないようなごみも置いてあったりしております。

私どもも全戸配布のチラシだけではなくて、もっと分かりやすくした方がいいんじゃないかと、あとは最初のうちは村民の善意といいますか、ちゃんと示したとおりにやってもらう方を期待しているんですけども、今後、それでもなお良くなる場合については、やはり監視をする方向も検討をしなければならぬのかなというのは考えております。カメラが良いのか、監視員を置くのが良いのかなど、いろいろ手はあると思いますが、まだそこは検討段階で、今後考えていきたいなというふうに思っております。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） ごみが残っていますよね。その回収については週1回なのか、あるいはある程度ごみがいっぱいになれば回収されているのか、その辺については、現状はどうなっているのでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） リサイクルセンターにつきましては、収集を委託している業者が毎週回収した際に確認をして、満杯になっていれば、それを回収するというふうな形で収集していただいております。

○委員長（川戸茂男君） 5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） そうしますと、それは残って置いていきますよね。残されたごみの処理というのは、その対応についてはどうなっていますか。

しばらく置いたままの状態になっているかと思うんですが、その辺については、何か対策といえはあれですけども、もし、考えているのがあればお聞かせくだ

さい。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） 実は、これはすごく対応としては悩みどころでありまして、置いていった物をすぐ片付けてあげるとなると、そのごみを捨てた方がいつもそのことをやってしまうと、助長してしまう可能性がありまして、見た目汚い部分があるんですが、すぐは片づけないようにしております。

ただ、ある一定の期間を過ぎたときに、収集業者の方からも連絡がございますので、一部は片づけている部分もありますが、私どももそこは今後、本当に検討していかなければならない部分だというふうに思っております。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

7番、保大木信子君

○7番（保大木信子君） 成果の82ページのところで伺います。農業生産基盤整備事業のことなんですが、水利組合に問題提起をするためには、伊保内の町裏に通っている水路が最近、すごい雨の降水量で家の根太に入ることが多々あるんだそうです。

それで、言われたのは、この水利というのは、深くするとか別な方に回すことってというのはできないものかという質問を受けたものですから、伺います。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 休憩をお願いします。

○委員長（川戸茂男君） それでは、暫時休憩します。

11時15分に再開をします。

休憩（午前11時05分）

再開（午前11時15分）

○委員長（川戸茂男君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 伊保内の町裏といたしますか、そちらに係る水路の件につきまして、回答いたします。

あの水路につきましては、地元を管理する水利組合がございますので、こちらで鹿島どめといたしますか、そちら側の上げ閉めで急な雨とか降ったときにはしっかり管理するようにはなっておりますが、やはり急な雨で間に合わないときもございまして、あふれる場合も確かにあると聞いております。

今回、基盤整備事業で伊保内小学校のプールの脇のちょうど角目を水路が回っているんですけども、そこがちょっとあふれるということで、その対策工事を今回やろうとしております。

このようにその都度、改善、改修して、今、進めているということでございます。ルート変更等はちょっとまだ考えにくいのかなと、こちらでは考えております。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、ありませんか。

10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 決算書の85ページ、4款衛生費、1項1目18節の市町村医師養成事業負担金というふうになっているんですが、どのような形で市町村医師養成事業というふうになっているのか、よく分からないのでその点について、説明をお願いしたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） 市町村医師養成事業負担金につきましては、県全体で医師を養成するために、詳しい部分については後ほど説明したいと思います。県全体で医師を増やすためにお金を集めまして、それを大学の奨学金とか、そういう部分に補助金とかに充てている部分です。

それで、九戸村の負担割合というか、負担金の額がこの44万という形になっています。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 今の説明の部分については、理解できたんですけども、医師の養成といいますと、養成自体は、結局、医師免許が必要でしょうから、医師免許を取るために、医科大学で学んで国家試験をとってというふうな形の流れであると思うんですが、このように市町村でいくらか補助事業といいますか、支援する部分の、今の説明で事業なのかなとは思ったんですが、この事業によって県内の市町村に、いわゆるメリットといいますか、その部分である程度の部分は各市町村にどこかの部分で関連、医師派遣でも何かの形で還元されるというふうな、その辺については何かあるんでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） 県では、慢性的な医師不足ということがございますので、それを解消したいということでこの事業が始まっていると理解しております。ですので、これを出したので、すぐ派遣してくださるということではなくて、慢性的な部分を解消すると。それで、医師を増やしていったら、例えば診療センターにも配置できるような形になっていけばいいのかなというふうに考えています。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 質疑がないようですので、4款衛生費、6款農林水産業費についての個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等については、総括質疑の際にお願いをいたします。

続いて、7款商工費、8款土木費、9款消防費についての個別審査を行います。
質疑ありませんか。

3番、坂本豊彦君

- 3番（坂本豊彦君） 資料を副村長から提供していただいた工業団地について、お伺いをいたします。

先ほどの説明では、Mさんと、MMEさんと合同会社を設立したということの話でしたが、それでよろしいですか。

- 委員長（川戸茂男君） 副村長

- 副村長（伊藤 仁君） ちょっと説明が混乱させたようでございます。JREと東北電力が合同会社を設置したのが、テーオー食品の手前のところに建てた社屋だという趣旨です。

- 委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

- 3番（坂本豊彦君） そのJREの方を先にお伺いしますが、協定を結ばなければならないと思いますし、昨日の話では、お金もいただいていますとかというような話でしたけれども、どのような流れであそこに建物が建ったのか。

やはり、今まで全然、議会でも理解していない、報告もなかったような気がしますが、どうでしょうか。

- 委員長（川戸茂男君） 副村長

- 副村長（伊藤 仁君） 昨日、私も産業振興課の方から資料をもらったんですけども、令和2年の11月4日に合同会社JRE折爪岳南1と九戸村で地上権設定契約書というのを締結しております。具体的には賃貸借です。年額36万2,100円という形でいただいて、これを30年間地上権を設定するということで、30年間の契約ということで、工業団地の土地を契約しているということでございます。

- 委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

- 3番（坂本豊彦君） これは企業誘致ということで、大変喜ばしいことなので、何か今知ったような形で、今後もそういうのは報告は願いたいと思います。

これは、私は一般の人から前に伺っていましたので、「えっ」と思いましたので、今後はよろしく願いいたします。

あと、このMの関係で、私はさっき合同会社と勘違いしましたが、MとMMEの関係は、どうなっているのでしょうか。

- 委員長（川戸茂男君） 副村長

- 副村長（伊藤 仁君） 実は、MMEとS及びMの関係というのは、正直、十分把握しておりません。今回、MMEさんが法人村民税を今年度払われたのを、私、確認しまして、あれ、この会社はどこなんだという話をしたところ、工業団地だという話だったので、それで、産業振興課の担当と確認に行きました。その後、

産業振興課の担当はまた別な日に伺いまして、MMEさんとお話をしたのですが、ほとんど従業員の方で責任者ということではなかったもので、十分な話はできていないようですが、多分、推測であればS及びMからの賃貸契約なのかなという推測でございます。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） これは、じゃあ、MさんとMMEさんと知らないうちに締結して、実際、商品がオドデ館に出ていますよ。いろんな事業もやっています。コーナーも設けています。

ということは、住所が江刺家新山、Mのところなんですよ。事業者は村内であれば許可しますよというふうな内容のもので、その作っているかどうかも確認していますか。その工場で。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 商品全部かどうかはあれですけども、そこでいわゆる惣菜関係を作っているというのは、村の職員が従業員に確認したようです。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） あの場所で支配人といえればあれなんですけれども、工業団地にあるらしい、行って見ましたかと言ったら、いや、まだとかって確認をしていないんですよ。そのMMEさんは、いろんな真空パックにしたやつとか、パンも売っているんですよ。それをやはり仕入れ販売に当たらないわけですか。

そこから来たのをMMEさんはいろいろ手広くやっていますが、そういうふうな工場を、いろんな、これから商品がオドデ館に並ぶということは、非常に心配される場所ですが、しっかりと確認していただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） そのあたり、しっかりと確認をしたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 大変、待ちに待ったオドデ館がリニューアルオープンということで、本当に村民の一人として喜ばしく思いますが、議会では議会改革の一環として、住民参加の村民懇談会をオドデ館友の会の皆さんの要請で行いました。その際、今年の5月17日でしたけれども、いろんな、友の会の意見ですけども、公社との隔たりがあるお話をされました。

このことについては、やはり、待ちに待ったオープンに向けて、生産者や公社が一体となって支障のないような営業を再開していただきたいと思いますが、公社との協議について、その後どのような進め方になっているのか、お伺いします。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） それで、前にもご説明したんですが、オドデ館の利用に

おきましては、指定管理者である公社が利用許可をするということでやりますよ
ということは、昨年11月に村長が直接、オドデ館友の会の会長にお伝えして、そ
の回答は12月10日にいただいております。

それで、公社が利用許可をするということに関しては、異議がないという回答
をいただいておりますが、その後、なかなか意思疎通がうまくいかなくて、ご理
解いただけなくて、一度、了解いただいたことも「言っていない」とか「聞いて
いない」とかというふうに言われておりまして、ちょっと、いろいろもめており
ましたが、最終的に利用許可申請書に関しては基本的に出店する人全員から、最
最終的には結果的にご理解いただいたというふうに思っております。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） この許可申請書に関しては、従来からの友の会の会員の
方々も新たに申請書の許可をいただかなければならないということなんですけれ
ども、そのことについて、「何で今までやっていたのに、また出し直さなければな
らないのか」という人もいますが、その点はどう考えて、また申請書を取りまし
たか。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 指定管理者が利用許可をするというのは条例に定められ
た規定でございますが、残念ながら公社には公社が利用許可したという書類は、
一切ございません。残されておられません。今まで残されたのは、友の会の入会申
込書のみでございます。

これに関して、かつての支配人を務めた方が口頭で許可をしたというふうなお
話もされておりましたけれども、本来、行政財産である公の施設なので、やはり、
しっかり書面で申請書を出していただいて、書面で利用許可するというのが適正
なやり方でしょうという話をさせていただいて、まさにそういうやり方について
反発する方、最後まで反発された方もおりましたけれども、大多数の方々はある
意味でご理解していただいたと、私は思っております。

オドデ館の理事会の中でも3分の2以上の方からは、ご理解いただいたと思っ
ております。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 今の場合、申請者が、今時点でどのぐらいの申請者があっ
たか教えてください。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） それで、審査委員会を設けまして、3回審査委員会を開
催しましたし、最後は時間がないということで、持ち回りでしたところでござい
ますが、79名でございまして、新規が14名ございました。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） いろいろ今、両者で話し合っ、それらについては解決したと申しますか、あれなんですけれども。

まず、常任委員会でまとめましたけれども、住民懇談会のことについて。「友の会からの意見は、リニューアルオープンに向けて取り組みがまったくなされていない状況であり、しかも生産者、生産者団体である村、総合会社が対立している状況がうかがわれる内容であった」とまとめにあります。

このことは、われわれ常任委員会、また議会としても進捗状況を注視しながら、今後も進めてまいりたいと思いますが、村長の考えをお伺いします。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（晴山裕康君） いろいろ、ご心配いただきましてありがとうございますということは申し上げたいと思いますが、ただし、先ほど来、副村長からも答弁申し上げますが、残念ながらこれまで友の会と約束が守られなかったことは事実としてあります。

したがって、私といたしましては、いずれ、友の会の皆さんには、どういうふうなことでお話をしているかということ、「今までのことをああだった、こうだったというんじゃないで、せつかく良い施設を造るんですから、これを生かして、村、村民がみんな潤うように、前向きに取り組んでいきましょう」ということは申し上げております。

ただ、そう申し上げても、その前から許可をもらっているから必要がないだろうとか、いろいろ言われましたが、いずれ最終的に申請書を出さないのであれば出品の意思はないと見なさざるを得ませんよということは、私からも申し上げました。

そういうこともあつてか、最終的に出品されたいという方は、申請書を出されておるわけですが、いずれ、私としては、過去がどうだったとか、公社が嘘をつくとかじゃなくて、やはり例えば私からの要望でございますけれども、もし聞き取りをなさったのであれば両者から聞かないと、私は正確なものは分からないのではないかと思いますよ。だから、友の会の方からはもちろん聞いたでしょうが、それはやはり公社側からも聞いていただかないと、片方の意見だけ、考え方だけを聞いてということは、私はどうかと思います。

私は、常に何かあつた場合には、両者からお話を伺って、その上で判断をしているところでございます。いずれ、せつかく良い施設を造っても中でごちゃごちゃしてはうまくいきませんよと。お互いに理解し合っ、より良い物を九戸村の優れた物産を県内、県外、あるいは海外までも出品できるように、お互いにやっつけていきましょうよという姿勢ではお話を申し上げます。

いずれ、友の会の総会に呼ばれていったときにもいろいろ意見が出ましたけれども、私としてはそういう考えですよということははっきり申し上げます。

- 委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君
- 3番（坂本豊彦君） このことについては、どっちがということじゃなく、生産者の、村の発展のために、とにかくあそこを活用していただいて、3分の2の方が賛成しているという、
- 村長（晴山裕康君） 3分の2が正確か分かりませんよ。
- 3番（坂本豊彦君） まあ、そういうことで、とにかく両者が一体となって施設を利用して、振興発展のためにやっていただければなという思いでやりましたので、そこは理解していただきたいと思います。以上です。
- 委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。
- 10番、山下 勝君
- 10番（山下 勝君） ちょっと戻って申し訳ないんですが、工業団地の件で、昨日からのやりとりで心配だなというふう感じたことがありまして、又貸しの部分について良く知らされていなかったとか、あるいは、これは今現時点ではないと思うんですが、当初、契約した会社が経営がうまくいなくて吸収されていて、違う会社がそこに入っていたとかというふうなこととか、そういう契約上の心配されるような部分について、規約の部分では、その辺整備されているのかどうかお聞きしたいなと思います。
- 委員長（川戸茂男君） 副村長
- 副村長（伊藤 仁君） 実はですね、前にご説明したこともあったかと思うんですが、実はMとSと九戸村とは契約ができておりません。これが長年の課題でございました。担当者が昨年度、両者と何度か意見交換をしたんですが、なかなか前に進まなかったということもありまして、今年度は弁護士に相談いたしまして、もう文書を直接、このままだと法的措置を取らざるを得ませんという形でやったところ、ある程度向こうから前向きな話がありましたが、まだ、契約締結には至っておりません。なので、契約していないとすると又貸しとか何とかという情報も結局、入ってこない状況なので、まずは現在の登記されている形式的な使用者としっかり村が契約いたしまして、そういういわゆる義務というかを求めてまいりたいと考えております。
- 委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝君
- 10番（山下 勝君） 県外ですけれども、先ほど最後の方にお話した、結局、当初契約したところと違う会社になっていてと、それも外国の会社だとか、あるいは場合によっては日本名ではあるけれども、株のほとんどが外国になっているとか、そういうところをちょっと本村では、そういう意味では現時点で心配な部分はないと思うんですけれども、今、お話したようなこととか、北海道の方で土地を外国にぼんぼん買われて、資源の部分で外国にそういうふうを買われているというふうなことだと、本当に村の財産を、本村であれば村の財産を守るという

ところに大きな問題が生じるのではないかなと感じていて、今の工業団地の件についても、それ以外についても不備なところがあるのかもしれませんが、やはり他の都道府県のそういう例もちょっと調べていただいて、そういうふうにかの財産がどんどん脅かされるようなことのないような規約等々を十分な整理が必要ではないかなと思いますので、その辺について今後もしっかりとお願いをしたいところですが、いかがでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 今回の件に関しては、まさに村の土地の貸借という問題から発生するので、そこはしっかり追っかけて、追っかけてというか把握してまいりたいと思っておりますが、例えば工業団地の中にはすでに売却したような土地とかもございます。そういったものがどこまでそういう制限できるのかはちょっといろいろ勉強していかないと分からないなと思っております。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 2つお伺いします。今、オドデ館のことが出ましたので、納品、出品業者、業者というか、納入するときに裏から入ることでしたけれども、あそこはまだ駐車場もできていないし、橋もできていないし、あれが10月1日のグランドオープンに間に合うのかという方がおりました。その辺は、どうなんでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） ちょっと残念ながら、裏につきましては、9月末までの契約まで裏が工事用として使われるものですから、工事が終わった後に、裏の今度は舗装工事に取り掛かりますので、一部は裏から搬入ができると思いますが、10月1日にしっかりと裏から全部搬入できるかという点、そこは十分いかないと思っております。

○委員長（川戸茂男君） 6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） それともう一つ、水路がありますよね。太陽光パネルがありますね。

それで、建物、オドデ館があつて、その間を通れないものかなという声がありましたけれども、そこは利用できませんかね。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 現在、駐車場の整備計画の方を今、まとめておまして、その設計をしておりますが、あの水路につきましては、裏手の搬入路の所にも橋を架けようということでしたけれども、もう一つレストラン側の所にも通路という形で、小さな橋を架けて渡ろうという計画を、設計を今作っております。こちらは、何とか来年3月31日までに、何とかそこを工事をしたいと考えており

ました。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） そこじゃないんですよ。レストランの裏から橋じゃなく、水路に並行してレストランの裏から入って行くちょっとした道路というか、道路ではないけれどもあるじゃないですか。水路に並行して。

それで、太陽光パネルがあるじゃないですか、それでオドデ館の建物があって。そして、レストランの裏を入って行く道路というか、あるんですよ。車が通れるくらいの。そこを通れませんかということでしたが。

それで、屋根が掛かっている搬入口に行けないものかなと、そこをぐるっと回って戻ってくるような格好にはできませんかということをおっしゃってました。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） その駐車場から入る搬入路の部分ができてしまえば問題は解決するのかなと考えてまして、そちらの方を整備したいと思っておりました。

裏手の部分につきましては、ちょっとしばらくその搬入路のところができるまでお待ちくださいとしか、ちょっと今考えておりません。

○委員長（川戸茂男君） 7番、保大木信子君

○7番（保大木信子君） 今の裏の話ですけれども、前の話で駐車場前まではオドデ館のすぐ前に置いて買い物できましたよね。今は、なんかそこに停められないように柵を置いていますけれども、それはそのの前には今度駐車して買い物はできないのでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 現在、現場のスタッフと相談しております。

それで、半分くらいまで駐車できるのではないかと、そこは。

あとはイベントのときは、そこを閉めるとか、そこは現場の声を聞きながら、スタッフの意見を聞きながら、また、利用者の声を聞きながら検討してまいります。

○委員長（川戸茂男君） 7番、保大木信子君

○7番（保大木信子君） それで、もしそこが駐車場に使える場合は、カートを増やしてほしいという、荷物を運ぶときに車まで遠くて持つのに大変だという声がありますので、それはお願いしたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 現場の方からもそのカートとかごを増やしたいという話がありますので、そこは現場の判断で、まさに利用者にも不便のないように対応する方向で検討して、進める方向です。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

6番、久保えみ子君

○6番(久保えみ子君) 二つ目の質問でした。先ほどの一つ目で。

二つ目は、この間の補正予算にも出た使用料のことなんですけれども、まだ、電気、ガス、水道の件がよく分かっていなかったの、もう一度お伺いします。

この間、その区分に該当する方々の業者さんのお名前をお聞きしたところですが、それで電気、ガス、水道の件で、実費負担していただくというような答弁だったと思うんですけれども、この行政財産使用料条例の中の別表に諸経費案分額というところに、電気、ガス、水の件が載っていると思うんですよ。そうすれば二重になるようなことにはならないんでしょうか。ここは、どういうふうに理解すればいいでしょうか。

○委員長(川戸茂男君) 副村長

○副村長(伊藤 仁君) 行政財産使用条例によりますと、諸経費案分額につきましては、電気、ガス、もしくは水の供給、または公衆電話通信の役務提携に係る料金、及び清掃費その他の経費の年額により算出するものとするということで、及びでございますので、光熱水費と諸経費という形でいただくということで、

○村長(晴山裕康君) 質問はそうじゃない。休憩をお願いします。

○委員長(川戸茂男君) 休憩します。

休憩(午前11時51分)

再開(午前11時51分)

○委員長(川戸茂男君) 再開します。

副村長

○副村長(伊藤 仁君) 電気、水道はそれぞれの施設に子メーターを付けて実費でいただきます。それと、それ以外の売り上げの2%という形で諸経費をいただくというものでございます。

○6番(久保えみ子君) だから、

○委員長(川戸茂男君) 村長

○村長(晴山裕康君) 2%の分は要するに共益分なんです。つまり、どこの電気をつけているんじゃないかと、全体の電気、明るくしますよね。だからその電気をその2%の中から賄いますよということなので、まったく別な部分の電気料になります。

○副村長(伊藤 仁君) ちょっと訂正させていただきます。2%は、電気料、水道料ではありません。2%は前にお話しましたけれども、産直に出店する方々からは、使用料プラス2%、13%と2%の15%いただいて、2%いただいております。その2%は、友の会の方々は友の会にお預けして、そこから商品ラベルとか、いろんな経費をいただく。それで友の会に入っていない方は、その2%のほか、

そういった諸経費をいただく、それで店舗に入っている方もそういうオドデ館の運営とか、そういうものに関する経費として、充当させていただくというものです。

(「休憩。休憩してまとめた方がいいよ」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 休憩をします。

午後1時に再開をします。

休憩(午前11時53分)

再開(午後1時03分)

○委員長(川戸茂男君) 会議を再開します。

午前中に引き続き審査を行います。

7款商工費、8款土木費、9款消防費についての個別審査を行います。

質疑ありませんか。

村長

○村長(晴山裕康君) それでは、午前中の答弁について、申し上げます。

午前中に久保委員からの質問に対しまして、私の勘違いから誤った答弁をしておりました。お詫びを申し上げますとともに、撤回をさせていただきたいと思っております。

その上で、改めて事務方の方から答弁をさせたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○委員長(川戸茂男君) 副村長

○副村長(伊藤 仁君) では、改めて久保委員からご質問のありました諸経費案分額について、ご説明させていただきます。

諸経費案分額といたしましては、テナントを使用している方々でございますが、光熱水費に売り上げの2%を加えた額ということで、利用者と協議をしてお了解いただいたところでございます。

光熱水費につきましても、レストラン等につきましても、まさに全体の中から案分いたしますが、新しい建物につきましても、子メーターを付けまして、できるだけ実態に沿う形で算出した金額となっております。

○委員長(川戸茂男君) 先ほどの質疑についての最終的な答弁でした。

質疑ありませんか。

10番、山下 勝君

○10番(山下 勝君) 成果に関する報告書の97ページ、9款消防費のところですが、この内容については昨年のことだと思うんですが、ちょっと時間的にここ数カ月救急の救急車が頻りに動いている実感があるんですけども、今月の統計は報告はない。まだだと思うんですけども、7月、8月あたり、もし把握してい

るのであれば、救急について出動状況が分かるのであれば教えていただきたいですし、昨年度との比較という部分も、ちょっと今すぐには分からないかもしれませんが、後でもいいので、その点についてもお願いしたいところですが、いかがでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 総務課長

○総務課長（杉村幸久君） 常備消防の関係につきましては、毎月報告がくるものではございませんで、この年の統計数字は毎年いただいたものですが、毎月のやつは向こうから自動的にくるものではありませんので、取り寄せたいと思います。なので、時間を少々いただきたい、少々といたしますか明日まで猶予をいただきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） それでは今のようにお願いしたいですし、昨年度年間を通して月ごとと今年度分について、その比較の増加の分をやはり確認をしておいて、特に多いのであれば、何らかのもし原因等というか関連の何かがあるのであれば、やはりある程度把握しておく必要もあるのかなと思ひまして、お聞きしました。それでは、資料の方をよろしくお願ひします。

○委員長（川戸茂男君） 総務課長

○総務課長（杉村幸久君） 承知いたしました。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） ちょっと確認をしておきたいんですけども、先ほどのMさんとMMEさんの関係、それを調べて報告をするという答えでしたでしょうか。それを確認したい。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 担当の課長とも先ほど打ち合わせをしましたけれども、職員がしっかりと出向きまして、実態を調べさせていただきたいと思ひます。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） ここのMさんは、審査会においてオドデ館の募集に関する要綱で、「九戸村又は指定管理者の債務滞納ではないこと」ということで、Mさんが絡んでいると、これに該当しないわけですので、そこは確認をしていただきたいと思ひます。

事業所は、物の生産又はサービス事業で行われている個々の場所ですから、そこで実際作っているのかどうかもぜひとも確認をしていただきたいと思ひます。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） オドデ館に出店しているのは、MではなくてMMEさんでございます。

それで、MMEさんが九戸の工業団地でどういう業態であるかを直接確認させていただきます。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） 報告書の87ページの関係ですけれども、高齢者世帯への配食サービス事業について伺いたいと思います。

食糧費、あるいは作業運搬委託料、その他消耗品費と結構費用が掛かってございますけれども、高齢者の方に言わせると「助かった」とか「良かった」という声も聞いてございますが、これについて若干お伺いしたいと思います。

これは確認なんです、これは令和3年度ということで4月1日から今年3月31日までということよろしいでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） I J U戦略室主幹

○I J U戦略室主幹（川原憲彦君） 3年度については、4月から年度末の3月31日まで行っております。

○委員長（川戸茂男君） 5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） 配達サービスの延べ人員といえますか、かかわった人員というのはどのくらいの方がかかわったのか、お知らせをいただきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） I J U戦略室主幹

○I J U戦略室主幹（川原憲彦君） 総人数はないんですけれども、世帯数が月ごとに変わったりしますけれども、世帯数が、これは令和3年の7月13日時点で世帯数235世帯、弁当301個です。令和4年2月4日時点で世帯数が216世帯、弁当の数が276ということで、弁当については若干減ってきてはおります。

○委員長（川戸茂男君） 5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） 確認なんですけれども、そうしますと高齢者への配食の対象者数というのは、今の報告のとおりということですね。

高齢者の対象者数、世帯の報告がございましたけれども。

○委員長（川戸茂男君） I J U戦略室主幹

○I J U戦略室主幹（川原憲彦君） 対象者数は、今数字がないんですけれども、もっとあります。ただ、弁当を申し込むか申し込まないかはそれぞれなので、申し込んだ数がこの数だったと。あとは、この他にもお弁当サービス、福祉の方でやっている部分もありまして、そちらの方を申し込みなさっている方もあるようでございます。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

11番、桂川俊明君

○11番（桂川俊明君） 資料をいただいた内容について確認いたします。資料No.2ですが、公社の補助金の内容と委託料ですけれども、その確認です。

3月の質問でもお話ししましたが、補助金にしているのは新規事業というのと、独立採算を目標というか、自立する事業ということで、この載せ方をしたということで理解してよろしいですか。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） かつては、全体を委託事業としておりましたが、取締役会株主総会にも諮りまして、やはり本来収益でまさに委員おっしゃるように独立採算するべきだろうという事業を収益にいたしまして、その独立採算が元々難しいだろうというのを受託という形にしたところでございます。

○委員長（川戸茂男君） 11番、桂川俊明君

○11番（桂川俊明君） そういう内容で補助金、委託料という形をとったということで理解してよろしいですか。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） そのとおりでございます。

○委員長（川戸茂男君） そのほか、質疑ありませんか。

7番、保大木信子君

○7番（保大木信子君） 加工販売施設条例の中で、農産物等売上金額に対しての13%というのがこの条例に謳っているんですけども、今回、徴収率が15%って申し込み用紙というのには書いてあるんですけども、そうなったときに2%というのは、どういう、ここが13%なのに、あと2%多く貰うという、そのことについては条例を変えなくてもいいのか。あと、その2%の内容を教えてください。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 条例におきましては、13%、徴収率13%としておりますが、さらに今まではオドデ館友の会の会費として、プラス2%いただいてトータルで15%としております。

今回の募集にあたっては、販売手数料等ということで、要するに最終的にいくら徴収するんだということが分かりやすい形で、足して15%とさせていただきます。

それで、2%、友の会に関しては、基本的に友の会で使っていただくという形ですけども、これまでのように、商品ラベルとかその分は友の会に負担していただきます。それで、友の会の会員じゃない方に関しては、やはり友の会の人たちと同じ金額に、帳尻を合わせないと不均衡になるだろうということで同じ2%とさせていただきます、そういう消耗品とか、そういうものに使わせていただこうと思っております。

○委員長（川戸茂男君） 7番、保大木信子君

○7番（保大木信子君） 先ほど、テナントの方々からいただく2%の中には、その店内での電気代とか、そういうのが入っているというお話を共有部分の・・・

- 6番(久保えみ子君) そこは、訂正した部分、その後訂正したから・・・
- 7番(保大木信子君) 違うわけだね、じゃあ、その2%というのはラベル代だけ、ラベル代と販売手数料だけなわけですか。

そうなると、本当は友の会からもその販売手数料も貰わないと駄目ですよ。

- 委員長(川戸茂男君) 副村長

- 副村長(伊藤 仁君) まず、13%につきましては、産直でレジを通して販売する方々から13%いただきますと。それで、その13%の中に、まさに人件費であったり、清掃費であったり電気料とか、そういうのが入っておりますという考え方です。さらに2%は、友の会の会費と別にする形ですけれども、そこにやはりかかった消耗品などは友の会に負担していただきます。

それで、友の会じゃない方は、要するに2%に揃えたというものです。それで、逆にテナントの方に関しては、レジを通すものではなくて、独立採算でやっていただくものなので、自己責任でやっていただきますが、やはり産直に出している方々との均衡を図るために、やはり2%はいただきますよと。それで、2%でオドデ館の宣伝をしたりとか、イベントをしたり、そういうことも含めて、いろいろ展開できるんじゃないかなということでございます。

- 委員長(川戸茂男君) 6番、久保えみ子君

- 6番(久保えみ子君) 関連ですけれども、おりつめ工房さんで販売をしているお弁当とか惣菜の売り上げは、あれもレジを通してしているわけではないですか。

通していますよね。そして、そこで15%とられているわけですか。

- 委員長(川戸茂男君) 副村長

- 副村長(伊藤 仁君) おりつめ工房さんは、いろいろ多角的に事業をされております。まずは、一つは豆腐を作られて自前の販売、テナントで田楽とか焼き餅ですか、売っておられるのが一つ。それから、惣菜を作られて、まさにオドデ館の産直で販売されています。これがレジを通します。

それから、それ以外に工房を使いまして、いわゆる注文配達とか、そういう惣菜とか作られています。これはまさにレジは通しません。先ほどの豆腐田楽も含めてレジを通しませんので、そこはまさにテナントの分として申告していただいて、切り分けて精算しているという。

- 委員長(川戸茂男君) 6番、久保えみ子君

- 6番(久保えみ子君) そうすれば、レジを通った分は、みんなと同じように15%は払っていることですね。レジを通った惣菜等は。

- 委員長(川戸茂男君) 副村長

- 副村長(伊藤 仁君) 村内の生産者、事業者につきましては、まさに13%プラス2%の15%という形でレジで天引きさせていただきまして、友の会の方には2%、後で友の会の口座に払うというやり方をしております。それ以外、村外の

方々もございまして、それは後で。混乱させるので。

○委員長（川戸茂男君） 6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 確認したいのは、もう一つ付け足してですよ、惣菜を売っていらっしゃる、例えば名前を出していいのか分からないけれども、古舘さんとか、中鶴さんとか、同じに考えれば、おりつめ工房さんとか出しているわけですよ。それがレジを通して売れた場合、15%取られているのかというのを確認したいのです。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） そのとおりでございます。

○6番（久保えみ子君） よろしいです。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

9番、渡 保男君

○9番（渡 保男君） 「んだ・なす」の管理はどこで行っているわけですか。

○委員長（川戸茂男君） I J U戦略室主幹

○I J U戦略室主幹（川原憲彦君） 商工会の方で行っております。

○委員長（川戸茂男君） 9番、渡 保男君

○9番（渡 保男君） それで、あそこは使用料とか何は、定めはどこで作っておりますか。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 伊保内商店街振興会が決めておりますが、事務的には商工会が事務をサポートしているようです。

○委員長（川戸茂男君） 9番、渡 保男君

○9番（渡 保男君） この前、お祭りで、熊野神社で「トイレを貸してほしい」という申し入れをしたら「申請書を出せ」と。トイレの使用料、1日 2,500 円ということですよ。

それで、「一般の人は入っていないのか」って担当から聞いたら「入っている」と。それで同じ村民でありながら、「貸してくれ」と頼めば使用料を取られるというのは、いかがなものかなというふうに思いますが。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 分かりました。そういう実態初めて伺いました。

これは商工会及び伊保内商店街振興会の方に確認して、いろいろ検討させていただきます。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） ふるさと振興公社委託事業について、甘茶についてお尋ねをします。

いま現在、この甘茶については引き合いが非常にあるということを聞いておりますが、それに対応できておりますか。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） ご存じのように、生産者が減っておりまして、十分引き合いに応えているという状況にはないようでございます。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） これ、私も4年前、こういう決算の中で、生産には大変だから、なかなか伸びないという原因は何かと思ってやってみました。実際大変ですが、この甘茶は高齢者でもできるし、農薬を使用しないで、われわれ夫婦でも年金80万円で160万円。あと40万円稼げば何とか生活できると思います。

3回採ると1回15万円だとして100キロ、十分これはいい商品になると、私は確信しました。ですから、手数料も要らないし、何とかその辺を、苗木の補助もありますし除草シートもありますし、もっともっとうこういう高齢者社会において伸びる品種だよということをアピールしていただきたいと思います。一言お願いします。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） まさにそのとおりだと思います。頑張らせていただきます。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

1番、古舘 巖君

○1番（古舘 巖君） 今朝の資料説明に対して質問してよろしいでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） どうぞ。1番、古舘 巖君

○1番（古舘 巖君） 太陽光の街路灯の設置場所は分かりましたけれども、昨日も申し上げましたように、県道、国道には街路灯が付いておりまして、そのために太陽光の街路灯の点灯が非常に効果が薄いといえますか、効果が全然ないということではないと思いますが、効率を上げるために、村長は機会があればこれからも設置したいという話をしておりました。まず、この街路灯を有効性に使っておりますのは、軽米通りから金田一温泉に行く場所に有効に設置されておるわけでございますので、今後、街路灯を導入する際には県道、国道でなく村道に、本当に村道に設置してもらいたいと、そういう要望を申し上げて終わります。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 質疑がないようですので、これで7款商工費、8款土木費、9款消防費についての個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等は、総括質疑の際にお願いをいたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

本日の審査はここまでにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 異議なしと認めます。

したがって、本日の審査はここまでといたします。

なお、次の会議は、明日、9月14日午前10時から行いますので、ご参集願います。

◎散会の宣告

○委員長(川戸茂男君) 本日は、これで散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会(午後1時27分)